



男性相談に関するアンケート結果

令和5年7月
内閣府男女共同参画局

地方公共団体向け男性相談に関するアンケート調査の結果について

男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げ、男女共同参画社会を実現するため、男性相談体制の充実強化に取り組むこととしており、男性相談体制の支援策の検討に当たり、実情を把握するためのアンケート調査を実施。

概要

○期間: 令和4年11月1日(火)～11月21日(火)

○対象: 地方公共団体 計)1,788団体(都道府県47、市区町村1,741) (回答率65%)

○方法: 内閣府HPに特設サイトを開設し、実施。

○調査項目:

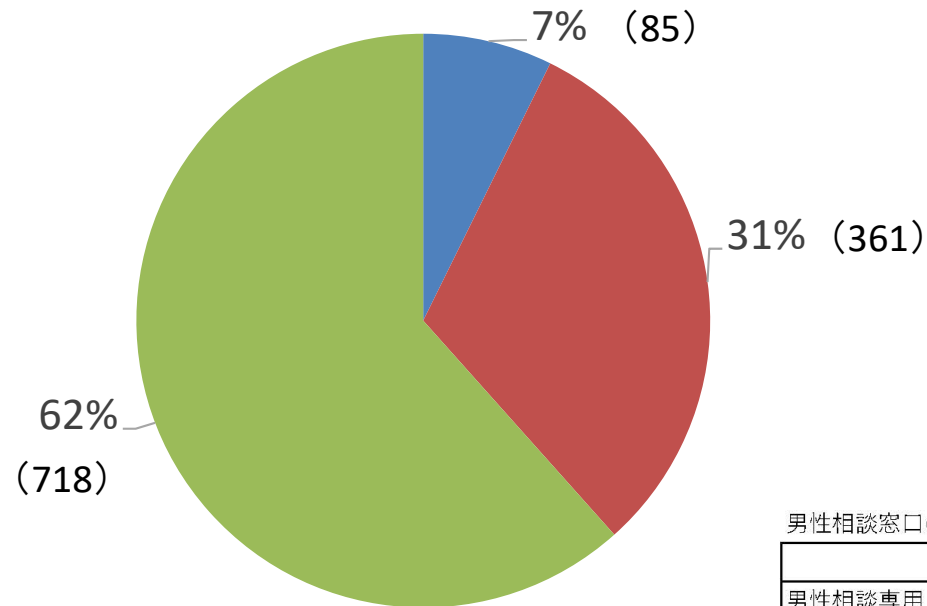
- (1) 男性相談窓口の開設の有無
- (2) 今後男性専用の相談窓口の設置予定
- (3) 男性相談の実施方法、相談件数等
- (4) 男性相談の相談員、相談内容等
- (5) 男性相談を開設した理由
- (6) 男性相談についての課題や工夫している点

男性相談に関するアンケート調査結果（１） （男性相談窓口の開設）

現在、男性が相談できる窓口を開設しているのかを聞いたところ、男性が相談できる窓口はないが62%、男性も女性も相談できる窓口あり(相談の対象を性別で分けない)が31%、男性相談専用窓口ありが7%であった。

(n=1164)

男性相談窓口の開設



- 1 男性相談専用窓口あり
- 2 男性も女性も相談できる窓口あり
- 3 男性が相談できる窓口なし

男性相談窓口の開設について、地方公共団体の規模別での傾向としては、都道府県や政令指定都市では、男性専用相談窓口ありの割合が高かったが、市区町村では男性が相談できる窓口はないが64%と割合が高かった。

男性相談窓口の開設（地方公共団体規模別）

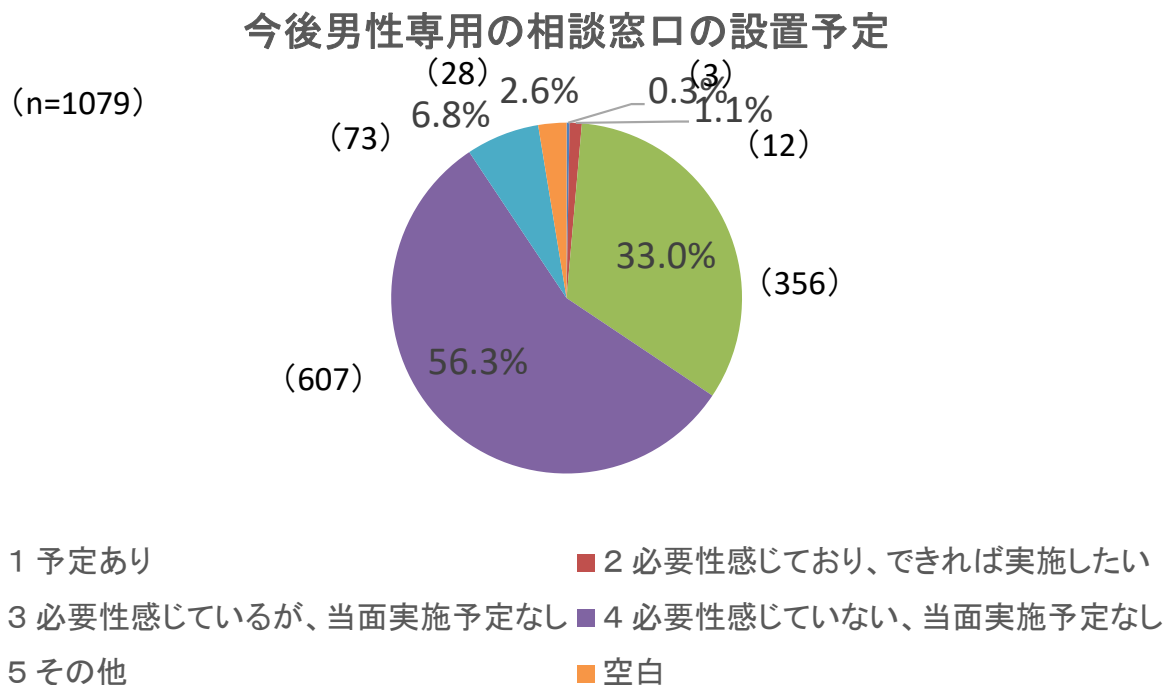
	都道府県	政令指定都市	市区町村	不明
男性相談専用 窓口あり	24 (67%)	14 (78%)	47 (4%)	0
男性も女性も 相談できる窓口あり	8 (22%)	2 (11%)	350 (32%)	1 (10%)
男性が相談できる 窓口なし	4 (11%)	2 (11%)	703 (64%)	9 (90%)
計	36	18	1100	10

男性相談に関するアンケート調査結果（2） （男性相談窓口設置予定の有無）

今後の男性専用の相談窓口の設置予定について、男性だけが相談できる相談窓口はないと回答した1079の地方公共団体に対する割合としては、

- ・必要性をあまり感じていないことから、当面実施の予定はない 56%
- ・必要性は感じているが、当面実施の予定はない 33%

と、当面実施の予定はないとの回答が全体のほぼ9割を占めるものの、必要性を感じているが3分の1程度あり、一定のニーズがあると考えられる。



今後の男性専用の相談窓口の設置予定について、男性だけが相談できる相談窓口はないと回答した1079の地方公共団体について、地方公共団体の規模別に傾向を見たところ、都道府県で「必要性を感じているが当面実施予定なし」の割合が低かった。

男性専用の相談窓口の設置予定（地方公共団体規模別）

	都道府県	政令指定都市	市区町村	不明
予定あり	0	0	3 (0.3%)	0
必要性を感じており、できれば実施したい	0	0	12 (1.1%)	0
必要性を感じているが、当面実施予定なし	2 (16.7%)	3 (75.0%)	349 (33.1%)	2 (20.0%)
必要性を感じていない、当面実施予定なし	7 (58.3%)	1 (25.0%)	592 (56.2%)	7 (70.0%)
その他	3 (25.0%)	0	69 (6.6%)	1 (10.0%)
空白	0	0	28 (2.7%)	0
計	12	4	1053	10

その他の記述：

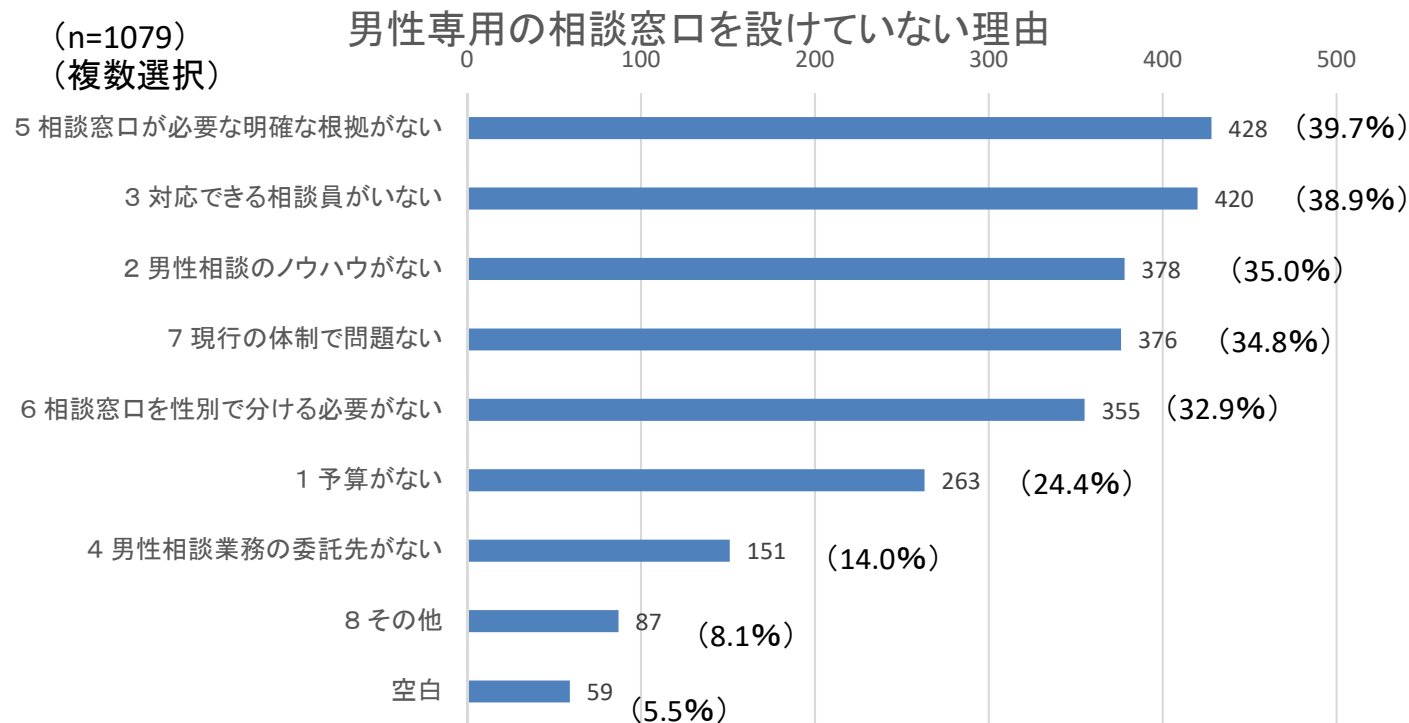
- ・相談窓口の必要性の有無を把握できておらず、実施の予定はない
- ・必要性の可否も含め次期計画策定時に検討予定
- ・他の窓口・他の担当で受ける
- ・性別関係なく受け付ける窓口がある
- ・要望に応じ男性の相談者にも対応する 等

男性相談に関するアンケート調査結果（3） （男性専用の相談窓口を設けていない理由）

男性専用の相談窓口を特に設けていない理由について、男性だけが相談できる相談窓口はないと回答した1079の地方公共団体に対する割合としては、

- ・相談窓口が必要かどうか、明確な根拠がないため 39.7%
- ・対応できる相談員がない 38.9%、
- ・男性相談のノウハウがない 35.0%

の回答が多かった。



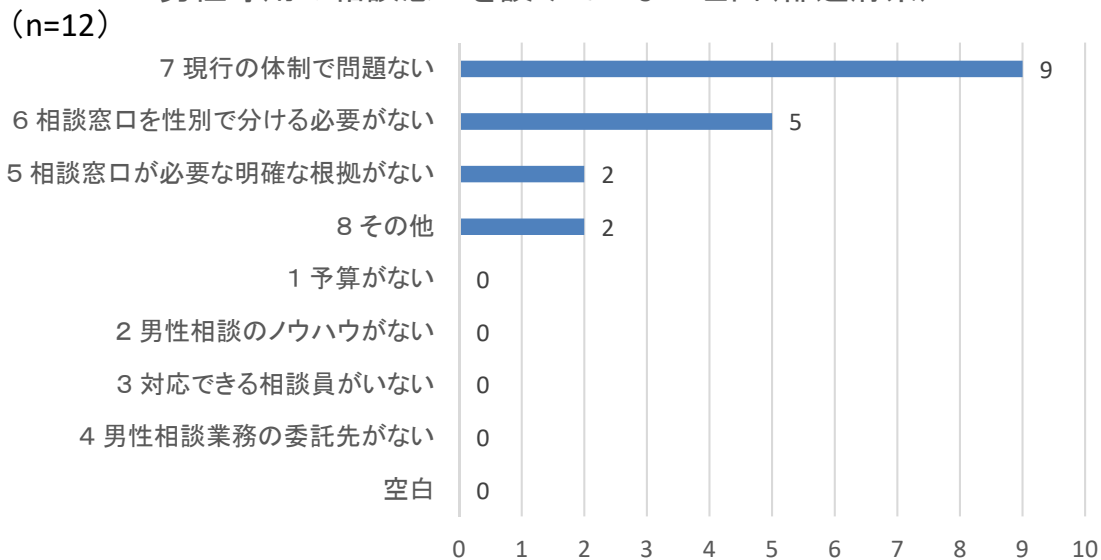
その他の記述:

- ・他の窓口・他の担当で相談を受ける
- ・相談業務は他部署で対応
- ・性別問わず実施
- ・男性専用相談窓口の開設要望なし 等

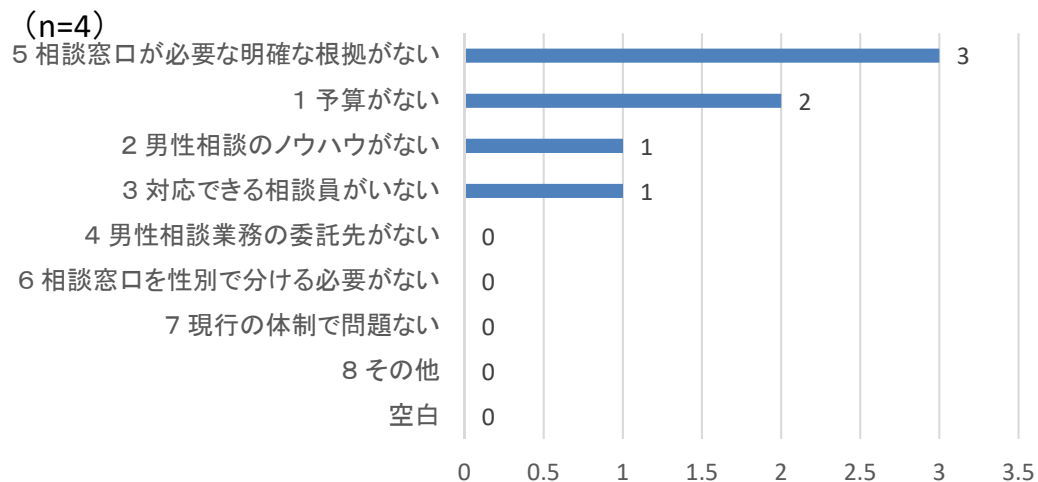
男性相談に関するアンケート調査結果（3） - 2 （男性専用の相談窓口を設けていない理由）

男性専用の相談窓口を特に設けていない理由について、男性だけが相談できる相談窓口はないと回答した1079の地方公共団体について、地方公共団体の規模別に傾向を見たところ、都道府県で「現行の体制で問題ない」の割合が高かった。

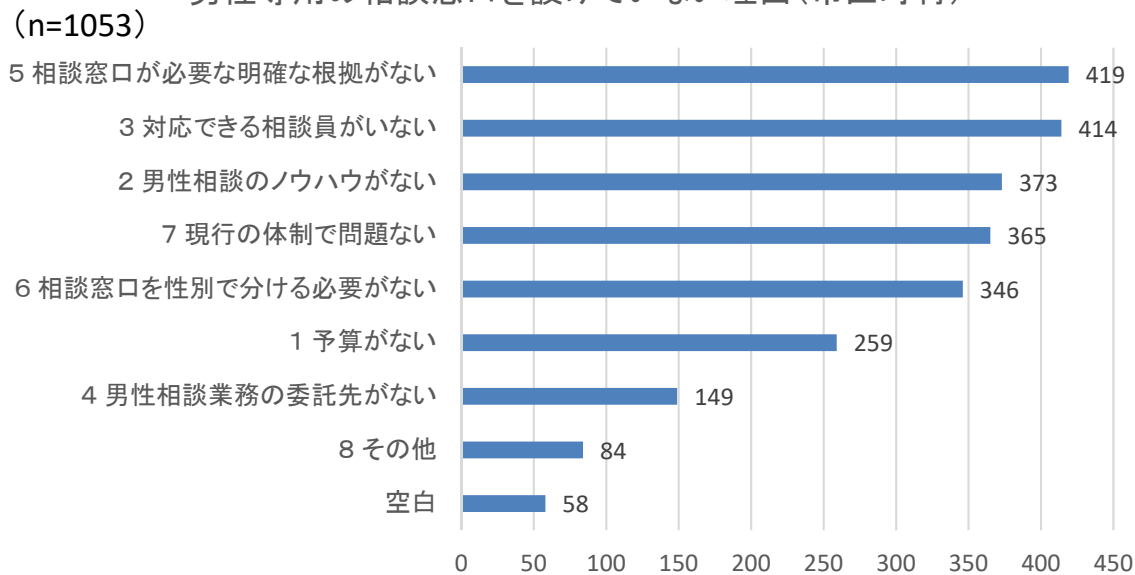
男性専用の相談窓口を設けていない理由(都道府県)



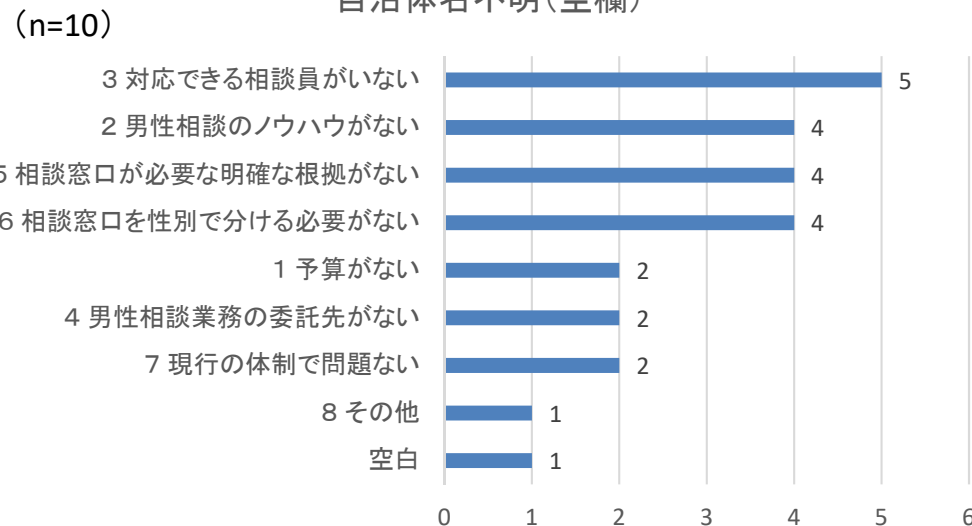
男性専用の相談窓口を設けていない理由(政令指定都市)



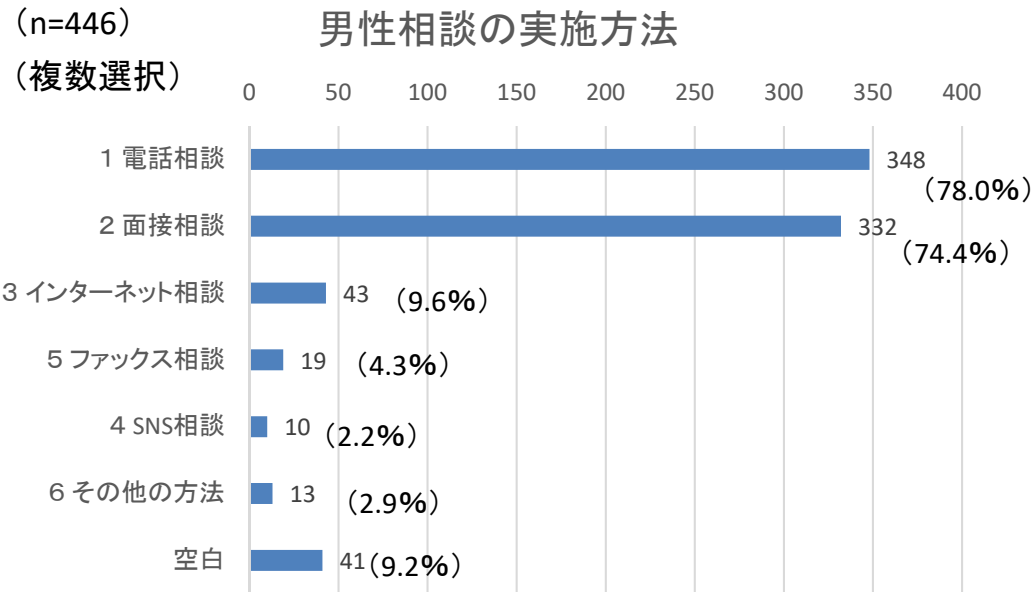
男性専用の相談窓口を設けていない理由(市区町村)



自治体名不明(空欄)



男性相談に関するアンケート調査結果（４） （男性相談の実施方法）



男性相談の実施方法について、男性が相談できる窓口があると回答した446の地方公共団体に対する割合としては、

- ・「電話相談」が78.0%
- ・「面接相談」が74.4%

との回答があった。
これに続く回答は、

- ・「インターネット相談」は9.6%
- ・「ファックス相談」は4.3%
- ・「SNS相談」2.2%

であった。

その他の方法としては、「メール」との回答があった。

把握している直近の年度の男性相談の相談件数について、回答のあった375の地方公共団体のうち、

- ・「月1回未満」が26.9%
- ・「0件」が21.9%
- ・「月1～4回程度」が19.0%

の順に多かった。

また、把握している直近の年度の相談事業全体の件数について、回答のあった375の地方公共団体のうち、

- ・「1日3回以上」が19.8%
- ・「月1回未満」が14.2%
- ・「週2回以上」が13.7%

の順に多かった。

男性相談に関するアンケート調査結果（5） （男性相談を受ける相談員の属性）

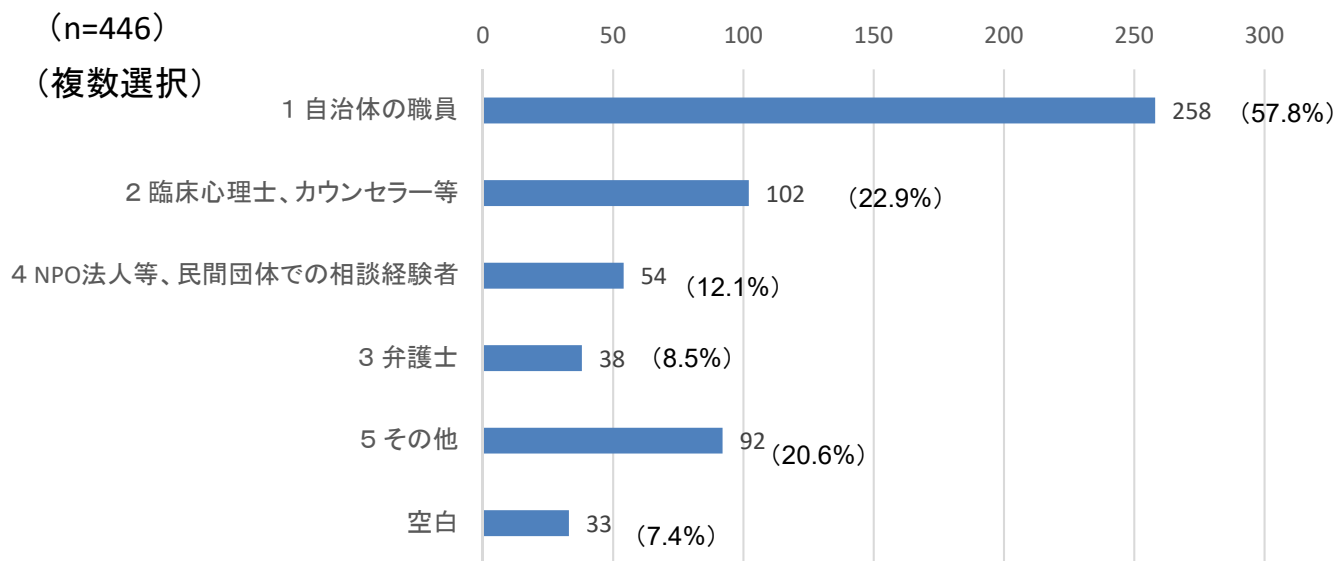
男性相談を受ける相談員の属性について、男性が相談できる窓口があると回答した446の地方公共団体に対する割合としては、

- ・「自治体の職員」が57.8%と最も多く、続いて、
- ・「臨床心理士、カウンセラー等、心理的な相談の専門家」が22.9%

であった。

「その他」としては、「人権擁護委員」、「行政相談委員」が多く、ほかには、「社会福祉士」、「民生委員・児童委員」、「司法書士」、「保健師」「産業医」などの回答があった。

男性相談を受ける相談員の属性



相談対応している相談員数について、回答のあった397の地方公共団体のうち、「2名」が21.7%、「1名」が19.1%、「3名」が15.6%の順に多かった。

また、相談員数を5名刻み別でみると、

「1～5名」では74.1%、「6～10名」では15.9%、「11名以上」では7.1%であった。

さらに、各自治体における相談員数に対する男性の割合は、平均で62.3%であった

相談実施の頻度について、回答のあった372の地方公共団体のうち、「週1回以上の開催」が35.8%と最も多く、「月1回以上の開催」が32.0%、「随時開催」が22.8%であった。

また、開催1回当たりの時間について、「4時間までの半日程度」が27.2%との回答が最も多く、「10時間までの1日程度」が19.1%との回答が次に多かった。

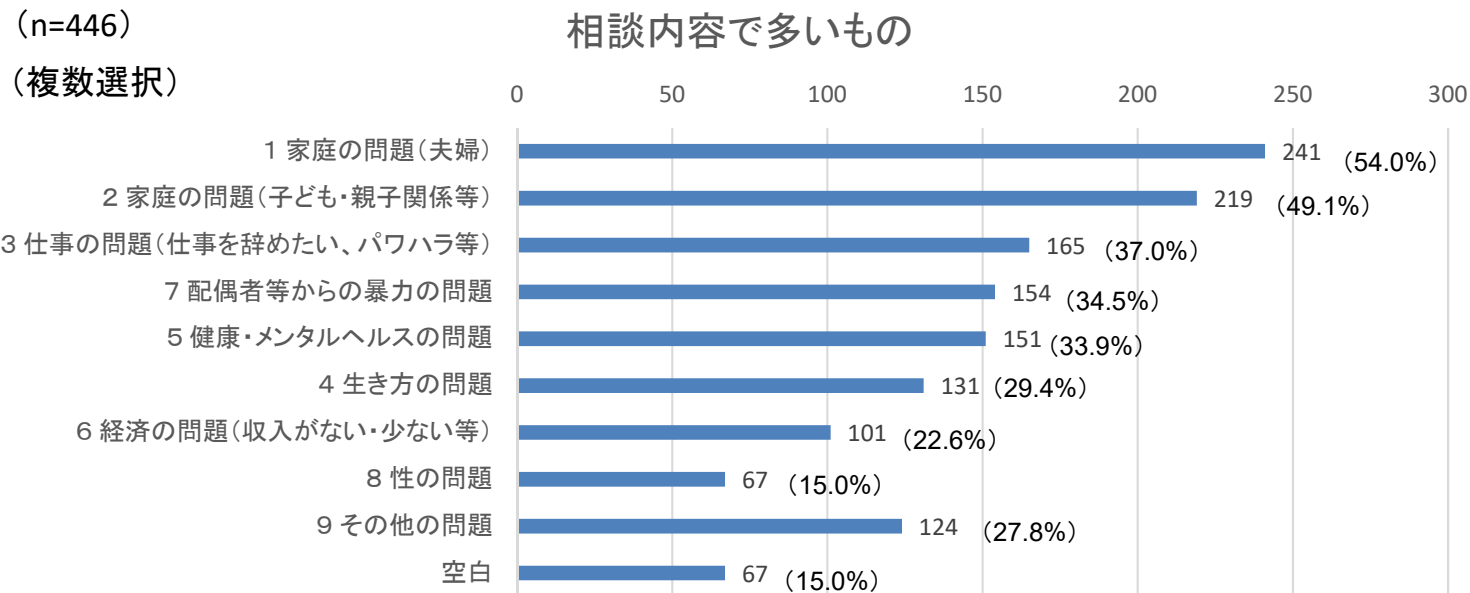
* 自由記述での回答。

男性相談に関するアンケート調査結果（6） （相談内容で多いもの）

相談内容で多いものについて、男性が相談できる窓口があると回答した446の地方公共団体に対する割合としては、

- ・「家庭の問題(夫婦の問題)」が54.0%で最も高く、続いて、
- ・「家庭の問題(子どもの問題・親子関係等)」が49.1%
- ・「仕事の問題」が37.0%
- ・「配偶者等からの暴力の問題」が34.5%
- ・「健康・メンタルヘルスの問題」が33.9%

の順に割合が高い回答であった。なお、「その他の問題」では、「近隣住民とのトラブル」、「人間関係」、「相続」などという回答があった。



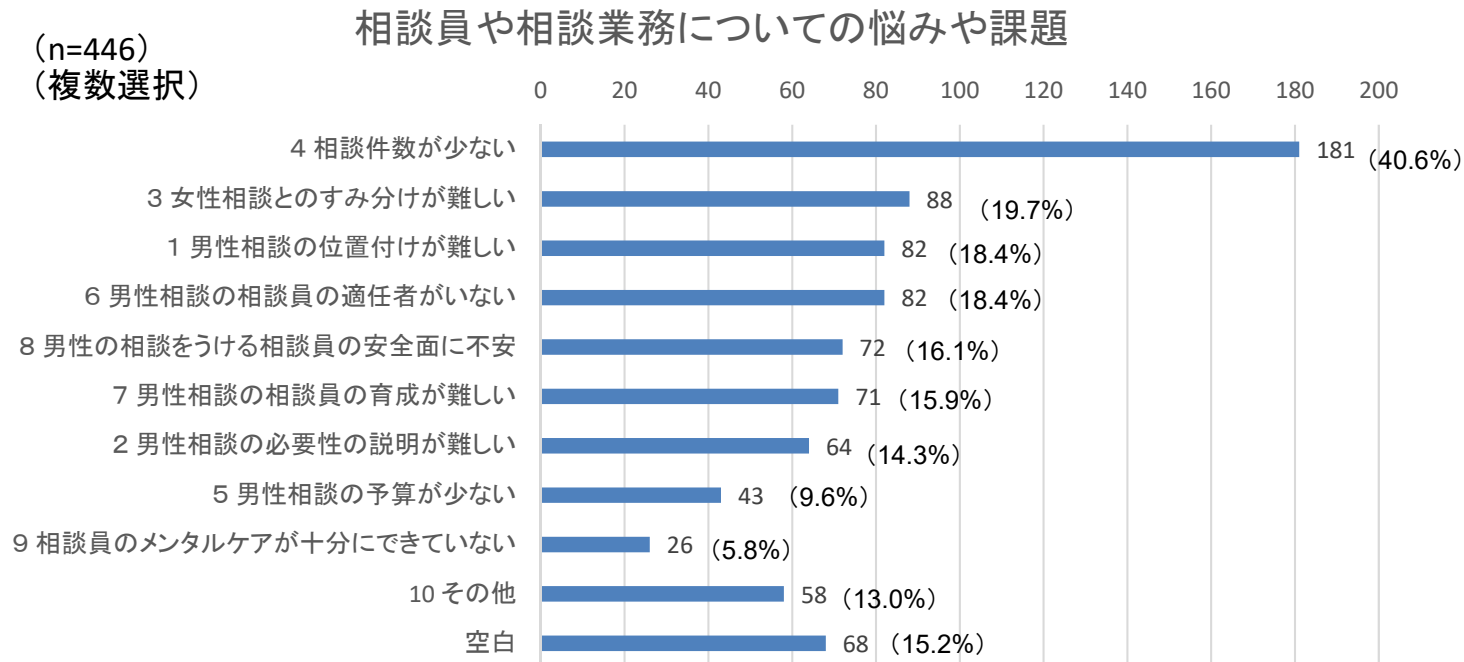
また、選択した項目で多い順に5つまで、自由記述で選択してもらった268の地方公共団体の中で、第一位として最も多いものは、

- ・「家庭の問題(夫婦の問題)」が27.6% であり、続いて、
- ・「健康・メンタルヘルスの問題」が11.9%
- ・「家庭の問題(子どもの問題・親子関係等)」が11.6%
- ・「その他」が11.2%
- ・「配偶者からの暴力の問題」が10.8% の順に多かった。

男性相談に関するアンケート調査結果（7） （相談員や相談業務についての悩みや課題）

男性相談の相談員や相談業務に関する悩みや課題について、男性が相談できる窓口があると回答した446の地方公共団体に対する割合としては、

- ・「相談件数が少ない」が40.6% が最も多く、続いて、
- ・「女性相談とのすみ分けが難しい」が19.7%
- ・「男性相談の位置付けが難しい」、「男性相談の相談員の適任者がいない」が18.4%
- ・「男性の相談員をうける相談員の安全面に不安」が16.1%
- ・「男性相談の相談員の育成が難しい」が15.9% であった。



その他の記述:

- ・頻回相談、長時間相談、目的外架電、無断キャンセルなどの問題
- ・研修機会が少ない
- ・夫婦それぞれから相談を受けた場合の対応
- ・支援策が少なく、相談後のつなぎ先が少ない 等

男性相談に関するアンケート調査結果（8）

（男性相談ならではの難しさや女性相談とは異なる部分）

【支援内容】

- ・支援の提示に困る
- ・支援の手段が少ない、話を傾聴するのみ 等

【相談について】

- ・男性は相談が1、2回で終わる、女性は継続する。
- ・男性は悩みがあっても相談しないケースが危惧される 等

【研修、ノウハウ】

- ・男性相談員向け研修があまりない
- ・男性相談のノウハウがない 等

【安全面】

- ・女性相談員の安全面に不安
- ・対面では女性職員単独対応困難
- ・DV加害者からの相談も受ける現状にリスク
- ・男性からの相談は男性が受けるべき、安全面の考慮要 等

【心理的負担】

- ・性に関する話を目的とした頻回者多く、相談員のメンタルケアが難しい
- ・卑猥な発言や虚言の内容の発言
- ・女性相談員だと長時間相談、リピーター化 等

【相談員】

- ・対応人員が少ない
- ・人材確保が困難 等

【男性相談者の傾向】

- ・困りごとに対して結果を求めてくる
- ・男性は気持ち・考えを伝えることに不慣れ
- ・悩みをため込み、他人に弱音を吐かない傾向
- ・男性は気軽に相談できない
- ・自身でいろいろと調べていることが多い
- ・共感よりも解決策のアドバイスを得たい 等

【相談業務の違いなし】

- ・難しさは男女とも同じ
- ・男性相談と女性相談を分ける必要性を感じない
- ・DV相談や生活相談で異なる部分はない 等

【その他】

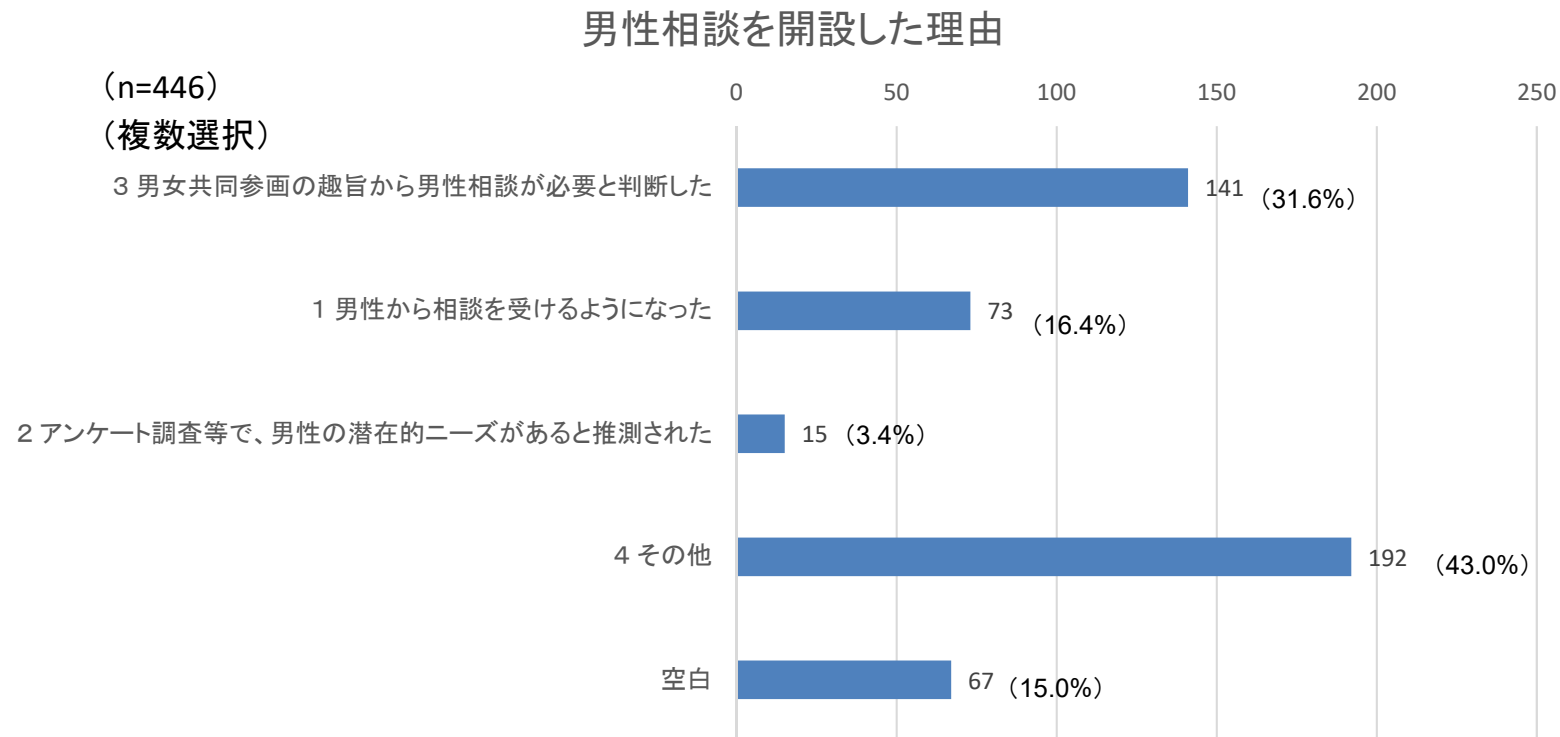
- ・男性相談の件数が少ない
- ・対応が夜間・休日となりがち
- ・相談者との距離感が難しい
- ・女性相談員としては男性の話に共感しづらい
- ・特になし 等

男性相談に関するアンケート調査結果（9） （男性相談を開設した理由）

男性相談を開設した理由について、男性が相談できる窓口があると回答した446の地方公共団体に対する割合としては、

- ・「男女共同参画の趣旨から男性相談が必要と判断した」31.6%
- ・「男性から相談を受けるようになった」16.4%

という回答が多かった。



その他の記述：

- ・男女問わず相談できる、対象者を性別で限定しない
- ・市民相談、日常相談等の業務の範囲で実施
- ・男性のDV被害への支援のため、開設当初から実施、相談は女性からとは限らない 等

男性相談に関するアンケート調査結果（10）

（男性相談全般に関する考え方と意見）

【工夫している点】

- ・県実施の相談窓口を紹介。
- ・全体の相談件数が少ないため、性別に関わらず相談を受け付けるのが現実的。
- ・チラシに「男性、女性どちらもOK」の文言を入れ、男性からの相談もしやすくしている。
- ・相談内容により、適切な相談窓口につなぐ。
- ・面接部屋の非常ブザー設置、相談員の匿名化など。
- ・相談員の安全面とDV被害者の女性への配慮から電話相談としている。
- ・対面での相談の場合、男性職員が同席したり、複数職員で対応。

【課題】

- ・地域が狭いと相談者が鉢合わせになることもある。
- ・性別を限定して窓口を開設する財政的余裕、人的資源の余裕がない。
- ・小さな自治体の中に設置しても利用しづらい。
- ・男性だけを対象とした相談窓口は広域設置が望ましい。小さい町では人員・費用とも厳しい。
- ・相談業務委託先や、相談が多い曜日・時間帯、相談内容等の需要の情報がほしい。
- ・男性向け支援制度が少ないのが現状。
- ・男性相談について、どのような相談が多くて、どのような解決方法を提示しているのかを知りたい。
- ・認知度を上げる必要がある。
- ・相談員の適任者の確保。
- ・男性相談を受けるための訓練等、相談員の育成が急務。ジェンダーの視点を兼ね備えた人材を育成すべき。

【課題(続き)】

- ・日常生活全般の相談を市民相談センターで受けている中、男女共同参画の担当で受けるべき。
- ・男性相談の具体的なイメージについて助言をいただきたい。
- ・男性相談の需要がわからない。
- ・ノウハウがないため、研修が必要。
- ・一時保護やカウンセリングなど女性同様に支援資源の充実と自己解決傾向などの男性の特性を踏まえた相談しやすい窓口の設置が必要。
- ・実施している自治体はどのくらいか、どのような相談があるのかを知りたい。

【その他】

- ・男性専用窓口の必要性は感じていない。
- ・男性は自分のことをあまり話さないので、本心をくみ取るため時間をかけて信頼関係を築くことが必要。
- ・需要の把握を含め、今後の社会の動向を見ながら検討。
- ・既存の各課の窓口があり、必要に応じ連携して相談対応に当たっているため、男性相談窓口を別に設置する必要性が感じられない。
- ・性の多様性を尊重する動きがある中、相談窓口を性別で分ける必要があるか疑問を感じる。
- ・男性相談者の対応は、男性相談員がすべき。相談内容が社会の男女差別構造からくるものが多く、同性の話しか聞こうとしない。
- ・同性相談員にこだわらず、性別を越えた相談員の育成が必要。
- ・他市の状況や事例を参考に検討を進めたい。